

# 会 議 録

会議の名称	第4回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成26年2月18日(火) 午後7時30分～9時33分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 岩下 佳美 委員(けやき保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 市川 朋子 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 片桐 由輝 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 古賀 誠 委員(保育係長) 渡部 和代 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 福澤 永子 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	13人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第3回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて (3) 工程表・保育理念・保育ニーズ等について (4) 当面の課題 (5) 次回日程の確認	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第3回会議録の確認について	

	<p>会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(2) 保育業務の総合的な見直しについて 資料17「民間・公立保育所の決算額等推移（過去5年間）」、資料18「保育所入所待機児童の定義」、資料19「待機児童数の推移」の説明の後、質疑を行い、引き続き審議することとした。</p> <p>(3) 工程表・保育理念・保育ニーズ等について 保育理念については、前回の協議会での検討内容を纏めた資料21「保育理念に関する論点整理メモ」について三橋委員長より説明、確認を行い、引き続き審議することとした。 保育ニーズについては、三橋委員長より資料11「「公立保育園父母の会意見・要望等」及び資料11の補足資料」として、資料16「平成25年度対市懇談会向けアンケート（五園連資料）」について三橋委員長より説明があり、引き続き審議することとした。</p> <p>(4) 当面の課題について 4月からの保育体制について、前回の協議会での検討内容を纏めた資料20「保育体制の論点に関するメモ」について三橋委員長より説明の後、質疑を行い、引き続き審議をすることとした。</p> <p>(5) 次回日程の確認 3月27日（木）19:30より</p>
提出資料	<p>資料16 平成25年度対市懇談会向けアンケート（五園連資料）</p> <p>資料17 民間・公立保育所の決算額等推移（過去5年間）</p> <p>資料18 保育所入所待機児童の定義</p> <p>資料19 待機児童数の推移</p> <p>資料20 保育体制の論点に関するメモ</p> <p>資料21 保育理念に関する論点整理メモ</p>
その他	なし

## 第4回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成26年2月18日

### 開 会

○川村委員長 それでは定刻を過ぎましたので、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。川村です。よろしくお願いいたします。

○三橋委員長 三橋です。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 それでは議事に従って進行させていただきたいと思いますが、議事の追加というところで、(4)まで議事が入ってございますけど、当面の課題ということで一つ追加させていただきたいと思います。

それでは初めに議事の(1)第3回会議録の確認についてを議題といたします。保育課長の方から説明をお願いします。

○鈴木委員 本日、第3回の会議録をお手元の方に配付させていただいております。委員の方から何点か修正があったものをそのまま反映させた形となっております。詳細についてはご覧いただきたいと思います。

○三橋委員長 僕の方で一つだけ。通常どおり各委員の方々から語句の整理とか誤字とかそういったところについては内容に関係ない範囲ではあったかと思うんですけど、34ページなんですけど、ちょっと内容に関係する部分なんで、別に訂正とか修正とかではなくて、上から5行目なんですけど、児福審の答申で公立保育園の運営コストが1.6倍とか何とかかっていう、民間に比べてですね、1.6倍とか何とかかっていう数字がありますよねっていう話をその時したんですけど、まあその時からのうる覚えだったんで、1.6とか何とかかって言ってるんですけど、正確にちょっと確認しまして、実際の答申は平成16年度で児童1人当たりの運営コストは1.37倍というふうになってましたんで、こちらの方を注釈として付けさせていただきました。この数字は後々、今日もちょっと出てくるんじゃないかなと思いますので、一応こういう形で注釈を入れさせていただいた次第です。

○川村委員長 その他、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長 お配りした内容で決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長　それではご異議がございませんので、第3回会議録につきましてはお配りした内容で決定いたしました。それでは議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。資料説明を保育課長の方からさせていただきます。

○鈴木委員　まず、資料の16、本資料につきましては、昨年の7月に五園連で実施した対市懇談会向けのアンケート結果です。アンケート用紙、それから集計、個別の意見、それから一番後ろの方にけやき保育園のみの質問ということで順番に綴っております。内容については皆さん既に以前にご覧になってると思うんですが、ご確認をいただきたいと思えます。それから2番目、民間・公立保育所の決算額等推移（過去5年間）、資料17番です。こちらにつきましては、民間・公立園の決算額の過去5年間の推移等、定員それから児童一人当たりの費用について資料としたものです。下段の備考にありますように民間園の歳入については国、都それぞれの保育所運営費負担金の額とし、1園当たりの平均額を示しています。備考にありますように20年度、21年度については1園開設されていなかったということから7園で計算しているものです。民間の歳出額は、民間保育所助成に要する経費、民間保育所運営に要する経費の合計額から一時保育と産休代替補助金を除いたものとしています。公立の歳出額は、人件費、保育課の保育園維持管理に要する経費、保育園運営に要する経費の合計額となっています。工事については参考までに各年度、公・民それぞれ一覧としています。定員数につきましては表をご参照いただきたいと思えます。で、その数字を基にですね、下にありますように公・民の一人当たりの経費という形で資料化したものです。それから資料18番、保育所入所待機児童の定義でございます。こちらにつきましては、1番下にありますように平成25年度保育所入所待機児童数調査、これは東京都から市の方に来る調査なんですけども、それに資料として付いている別紙をそのまま転記したものでございます。基本的には調査時点において入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが入所していない者を把握することとなっています。注の1に一般に児童福祉法施行令27条に該当するものと考えられるというふうにあるんですが、この児童福祉法施行令というのがどういうことが書いてあるかと申しますと、昼間労働することを常態としていること、妊娠中であるか又は出産後間がないこと、疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること、同居の親族を常時介護していること、震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること、その他、前各号に類する状態にあることとしておりまして、これは前回資料でお配りしました保育所案内の1ページの中にですね、

認可保育所とはとありまして、その中で次のような事情でお子さまの保育ができない場合、保育する施設ということで説明が入っている内容とほぼ同じものとなっています。それから次の資料19番ですね、19番につきましては新旧それぞれの定義による待機児童数について一覧とさせていただきます。詳細については資料をご覧いただきたいと思います。それぞれの年齢ごとにどれくらいの待機児童がいるかという形で一表としているものです。私の方からは以上とさせていただきます。

○川村委員長 この資料の全部につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

○三橋委員長 だだだだって入っちゃって、僕がちゃんと言わなきゃいけなかったんですけど、まあ今日の議事次第としてまず会議録を確認して、次に総合的な見直しということで、今これ入っていますが、前回当面議論すべき課題ということで保育士体制の話をして、1時間も時間延長して、まだ途中というのがありましたんで、半分ぐらいは今日は取っておきたいなというふうには思っておりますので、それでも足らなかつたらまた時間延長をかけるかけないというのはありますが、一応そういう意味で(2)(3)について、やれる範囲でやっていきたいなと、議事進行をしていきたいなと思っております。特に問題なければそういうことで。

○川村委員長 資料についてご質問等ございますでしょうか。当日の配付になってしまいまして、申し訳ございませんでした。まだ読み込むお時間がないのかなと思いますので、ご質問等がありましたら。

○三橋委員長 ちょっといいですか。僕の方から。要は総合的な見直しの話をしている中で市の資料に対して質問をいくつか出して、その中でもかなり一つの大きなウエートとしてあったのが待機児童の話とあるいは保育所のコストですね、要はコストが高いから民間委託をというか運営形態の見直しをするんだみたいな形のトーンがかなり見受けられたところがあったので、それに対してかなり質問させていただいて、それで今回決算額等の推移という形で資料17を出していただいたということだと思います。この資料で、まず出していただいたこと自体ありがとうございますというか、たいへんだったと思うんですが、まあポイントとして一つあるのが公立の歳出の例えば1園当たり、1園当たりではなくて1人当たりの方がいいかな、一番下の人数で割ってるあたりの推移なんです、これが公立平均 $L = G / J$ ということで、1人1,842,309円ということになりますか、これが年間ですね、これがだんだん数字的には24年には1,694,732円ということで、約1割ぐらい落ちてきているようなそんな感じのイメー

ジですよ。まあ今までの決算額の資料とか普通に決算書の数字ですとかなり区分が大きくなっていて工事費が入っていたりしていたとか、あるいは経費で一律削減とかっていう形を5%とか毎年削減されているとか聞く中で、我々でも身近に経費削減をだんだん感じてきてるんですよ。給食だとかあるいはいろいろな配布物だとか、ちょっとずつちょっとずつこういうので経費削減がされてるんだなとかって思ったりはしてたんですが、そういった中でまあ数字として見えてこないのは何でだろうなというところがあったんですが、一応こういったところで年間保育費用の推移っていうのが出てきたということだと思います。で、これを見てみると、まあもっと減ってるのかなと思ったんですが、ただまあこういう数字が出てきている。これ退職金も入っているということではないんですよ。

○鈴木委員 はい。人件費につきましては退職金も入っているということを見ていただいて結構です。

○三橋委員長 まあそういうこともあるんで、多少若干デコボコはあるとは思いますが、経常的経費の形の数字が見えてくるんじゃないかなと思います。一方でそういった時系列的に見る分には意味があるとは思いますが、先ほど児童福祉審議会でちょっとどういうふうに比較をされたのかってのは分からないんですが、細かいことは僕も理解してないんですが、公立私立と言った時に、これ私立の方ってのは市の歳出の方からデータをとっているということではないんですよ。

○鈴木委員 そうです。

○三橋委員長 ってことは、保育所の方で独自で収入とかあったりとか支出をしている場合ってのはここには入ってこないということですよ。

○鈴木委員 そうですね。

○三橋委員長 前もちょっとお話したと思うんですけど、これって市とか国とかがいくらお金を使っているかってことではなくて、要は市がいくらお金を使っているということではなくて、子ども一人に対していくらお金がかけられているのか、そのお金がかけられているって言った時に一般的な企業とかだと、まあ効率的にやっているだとか無駄がないように利潤を上げてますだとかいう話だと思うんですけど、こういった保育所で一人当たりのコストがかかってるっていうことは何を意味してるのか、まあほとんどが人件費だということには思うんですが、実際問題としてその中身が何なのかっていうところを評価していくってことだと思いますので、今の話ですとこの数字を単純に割ると1.4とか

1. 5とかそれくらいなのかなと思ったりするんですけど、若干児福審の数字ともちょっと違っているなというのがありますし、これ決算の数字とかもあるんですよね。決算というか実際保育園での支出の側の数字もあるわけですよね。

○鈴木委員 はい。

○三橋委員長 っていうことであれば、ちょっとそういった形で中身が比較できる形にさせていただいて、具体的にどういったところに施設維持費にどれくらいとか人件費にどれくらいだとか、その上で別に児福審の中でも単純に若い人になればコストが下がりますとか何とかって話もありましたけど、単純にそういった話だけではなくて、そういった方の人件費がかかっていることはそれが質の観点でどういう意味があるのかっていうところをちゃんとこの中で評価していくことが大事かなと、まあ実際にコストがいくらかかっているのかを踏まえた上でそれに対する評価ってのが児福審でもされていましたが、この中でもしていく必要があるんじゃないかなと思いますので、一度きちんとした数字を出していただいて、後は児童福祉審議会の時にどういうふうに行っているのかということも確認をしておいていただけたらと思います。

○鈴木委員 はい。

○川村委員長 その他、何かございますでしょうか。

○小泉委員 民間って言った場合に企業の運営する民間もあるし、法人が行っているところもあるしということで、この違いというのはあまりないんですか。

○鈴木委員 民間の認可園なんですけど、市内に社福が運営されているところとNPOが運営されているところと企業立のところがございます。そういうところにつきまして、この予算の中でですね、特に差をつけて何か割合が違うとかですね、そういう扱いはしてございませんので、同じということで考えていただいて結構です。

○小泉委員 先ほど三橋委員長の方から決算の内容をということだったんですけど、決算の中身も法人とか企業とかいうので分けて出していただいた方がより比較がしやすいのかなというふうに思うんですけど、これだけ見るとまとめて括ってあるような感じなので。

○三橋委員長 それはあれですか。公の資料としてどこまで開示されているんですかね。

○鈴木委員 財務諸表のようなものは市の方に提出の義務はないので、企業立のところについてもですね、出てきていないんですよ。社福の方は確か提出の義務があるので、出てきているという対応になっていたかと思います。それで、企業の場合ですね、1園だけの形で公開しているかどうかというのは確認しきれていないんですけど、それぞれの会社でですね、

ホームページなんかで財務状況というのは公表が法律上義務づけられているのかなというふうに思いますので、そこを見れば企業全体としては分かるかもしれないんですけど、個別の園の状況というのはちょっと問合せをしてみないと分からないかもしれないです。

- 三橋委員長　まあどこまで数字を出せるかっていうのも含めて後でまた調整をいただければと。
- 鈴木委員　はい。
- 三橋委員長　そうですね。まあ園によっては大きな園とか小さい園とか、それによってコストが違ったりだとかもあるとは思ったりはしますけど、まああまり個別園の話をするのはちょっとどうかというのはあると思うので、そういったことを踏まえて資料の出し方というのは調整した方がいいかなと思います。
- 片桐委員　確認なんですけど、あくまでも市が支出している分の数字ってことなんですかね。
- 鈴木委員　はい。今回の数字につきましては、市の決算書の中に出てくる数字を積み上げているということでご理解ください。
- 三橋委員長　国とか都も入っているんじゃないかなって思いました。
- 鈴木委員　入ってますけど、市の方で受けまして。
- 三橋委員長　ああ、そういうことか。なるほど、なるほど、最終的には市ということか。
- 鈴木委員　なので、直接受けてる部分もあったりするんですね。
- 片桐委員　この金額だけで運営しているわけじゃないという認識でいいんですよね。
- 鈴木委員　そうです。
- 片桐委員　そういうことですよ。
- 三橋委員長　ですから、もう一回決算書を含めてちょっと。
- 片桐委員　単純に比較する条件にはなっていないという認識でいいんですよね。
- 三橋委員長　そうです。そうです。だから、これだけが独り歩きしてしまうとちょっと。あくまで国とか都の補助金とかを含めた市が支出している金額という意味です。
- 片桐委員　支出した先でそれがどういうふうに使われているかっていうことは把握できているんですか。
- 鈴木委員　はい。実績報告が出てきますので。
- 片桐委員　そのお金をどう使ったかというのは。
- 鈴木委員　はい。
- 三橋委員長　他はいかがですか。これ以外の資料、まだまだ結構いっぱいこれ以外にお願いしているものがあるので、なかなかちょっと大変だと思うんですけど、それは追々という形で

すかね。

じゃあ、資料もいきなりぱっと出てきたところもありますし、次回以降もこの議題は続けていきますので、特に今すぐ何かなければ次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川村委員長 では、(3)の工程表・保育理念・保育ニーズ等についてのところに移りたいと思います。資料の方を三橋委員長の方からメモをお出しいただいていますので、資料20、資料21についてご説明を。

○三橋委員長 21はその次ですよ。

○川村委員長 はい。資料20ですね。お願いいたします。

○三橋委員長 20が保育体制の方で、次の話で。

○川村委員長 はい。保育理念の方を先がよろしいですかね。

○三橋委員長 ええ。理念の方が先で。

○川村委員長 では、資料21の方からお願いいたします。

○三橋委員長 資料の20、21、まあいずれも位置づけ的には一緒なんですけど、前回議論をしたというか議題としてとり上げて、言いつ放しなり議論をただけで終わってしまわないようにってことで、ここでも前段で報告書をまとめていこうかなとかいう話もありますので、まとめていくに当たって、まあ本当は会議結果みたいな形でしっかりとしたものが残せればいいんですけど、そこに至る前の論点整理メモ的なものですか、というところをとりあえず委員長メモではないんですけど、まだ市側とも調整したりとか何とかっていうところはなかなか大変なんで、個人メモという形になりますが、メモをちょっと出させていただきました。内容について、前回議論したことないしは話したことというところの中で、まあこういった話じゃなかったとかこういったところだったというのがあれば補足していただければいいと思いますし、さらにこういうところとかというのがあればメモに追記する形で出させていただきます。その上で今日ですけど工程表が確認されていない中でなんですけど、工程表についてはなんだ、まだ市の方が検討してるところもあるんで、ちょっとまだ中身に入っていくという話ではなくて、保育理念に関して前回話したことを少しもう一回確認をして、さらにまた話ができる場所があればということと保育理念の話はあくまで確認までですので、その裏表というか各論になってくる保育ニーズの話について少し入っていただけたらと思っています。前回もそういった話をしました。で、前回ちょっと話したのは、保育理念というのは小金井市内の

保育園にも持っているところと持っていないところがあって、保育方針とか保育目標とか経営理念とかそういうところであっているところもあるので、整理とか確認が必要かなというところがあるのと、小金井市の公立保育園の保育理念は「子どもの最善の利益を守り、子どもたちが心身共に健やかに育つことを目指す」。これ、よく見たら「目指す」という園と「支える」という園があったんですけど、くりのみ、けやきは目指す、さくら、小金井は支えるで、わかたけのみは別でしたが、5園共通ではない理由とか5園共通とすべきかということについてちょっと議論が若干あって、まあ別に共通化しなきゃいけないとかそういうことではなくて、一定ちゃんと整理ができていていうかちゃんとこういうふうな考え方でやっていますよというところがあればということでした。まあそういったところについてこの後、ここで議論をするのかあるいは市の方で持ち帰ってもらうのかというのはありますけど、そういった話があったということです。後は確認ポイントというかあくまでもこれは一つの例ですけど、子どもの最善の利益って話があった時に他の民間園とかでは「親の就業支援」といった話がよく中に入ったりするので、これが各論の話になってくると病後児保育、休日保育、一時保育、延長保育等と、後でニーズの話になってきますけれどもそれとの関係ってのが話としてあるかなあというところでは。後は子どもの最大の利益といってもいいんですけど、心身共に健やかに育つ、まあ健全育成というような言い方をよくされてたりしますが、教育と保育の関係というところで、小金井の保育ですね、僕は前園長先生からは「小金井の保育は教育を含んでる」というような話を伺って、情操教育ということですか、まあそれもなるほどなみたいな感じで思ったりしました。また、子ども子育て三法で幼保一元化みたいな話がある中で、具体的に異年齢同年齢の話ですとか乳幼児のあるべき過ごし方ってというような論点ですとかありますねっていう話。あるいは保育サービスや保育義務の話が、児童福祉法や子ども子育て三法で、どう位置づけられるか。加えて、実際問題として待機児童が問題となっている中で、まあサービスとか言うけれども保育園を選ぶところはなかなか難しいところがあるという話がちょっとまあ最後、ちょろっとでしたけど、しました。今後、各論を議論する中でこの理念のところに戻って戻ってくる話になってくるかなと思っていますので、メモとしてここまで整理をしました。ここからさらにですね、まあ1回ここで止めてもいいですし、保育目標とか保育方針とかありますけど、各論の方に入っていくといいかなと思いますので、もし何かご意見ご質問等とか何かあれば。

<特に意見なし>

じゃあ、理念に関するメモはこういった形にさせて確認させていただいたということとか、まあこれがすべてというわけではなくて、現時点でというか前回議論したような内容はこんな感じだったねっていうぐらいな話ですけど。続いてニーズですね、これは協議会の設置要綱の中でも父母が求めるニーズについて議論していきたいというのが市側から提示がある中で保育ニーズについての話があります。も資料で言うと前回の五園連で出した五園連提出資料という形で出している資料、資料11になるんですかね、番号は11でいいんですけど。

○川村委員長 資料11ですね。

○三橋委員長 この資料について、まだそんなに中身に入っていないですし、まあちょっとなかなか議論するとき、資料11という意味で言うと、公立保育園父母の会から意見・要望等というのを、まあ前回もちょっと位置付けだけお話ししましたが、年に一度アンケートを基に要望を出しているという形になってます。資料11ありますか。

○本多委員 前回のですか。前回は無い。

○三橋委員長 休まれた方に対する配付とかってされましたか。送付とか。

○鈴木委員 すみません。漏れてたかもしれないです。これをご覧になってください。

○三橋委員長 五園連からは、こういった意見・要望っていうのを年に一度出させていただいてますって話をさせていただいたところです。で、ちょっとこの意見・要望の取扱いというか読み方なんですけど、一つだけご注意いただきたいところっていうのが、この1ページ目の最後に書いてあるんですけど、これ懇談をした後に意見交換した後に文章で回答いただいて、その後回答いただいています。一方的に要望して、それに対して回答もらってっていうようなやりとりっていうんですかね、単純にそういったものを、まあ一方的に要求して、それに対して回答もらってっていうことをしているだけではなくて、まあ意見交換を通じて議論というか理解を深めていく、双方向でやっていきたいと思いますところの中でまあこういったものをやらせていただいている、このアンケートの順位も非常に大事なんですけど、それに加えてこれまで議論してきたこと、過去の議論も踏まえてこういった意見を最終的にまとめて、で回答もらっているという形になります。まあ毎年毎年同じ項目を挙げていて、意見が平行線になっているところもありますけれども、それも含めて要望という形で五園連としてまとめたものがこれに当たります。一方で資料として今日出ているところで、その基となったというか参考として出ているの

が資料16のアンケートです。これの位置づけ的には公立保育園の全世帯の父母に対して実施しているものです。毎年実施しているものでして、今年は若干回収率が低かったんですけど、それってのは回収期間が短かったりとか回答欄がかなり記述式が多かったりとかってのが若干あったりしたところがあるのですが、ただ一方で非常に一言一言のコメントっていうのが大事なところがあって、単純に順番を決めるというか優先順位を考えていくっていうだけじゃなくて、その背景とか何とかっていうところを理解してもらおうってところを含めて理解頂けるようにアンケートを行っています。これ自体は選択肢を22項目ぐらい挙げていて、それに対して上位5つを1位から5位まで回答していただいたってものがそちらになります。今回のケースで言うと特徴的なところで言うと、これ7月に実施したんですけど、保育士体制の話ってのを欠員を含めた体制の話が新しく第3位になったとか、あるいは病児病後児保育ですね、これは今回病児保育と病後児保育を二つに分けたんですけど、それでも病児保育が上位の2位に入っているという結果になってます。先ほど回収率が低かったとかありましたけど、全体的な傾向っていうのは毎年変わらず待機児童ですとか病児・病後児保育ですとか、あるいは学童の時間延長的なところが上位に入ってます。その後にセキュリティとかそういった形が入ってきたというのが今回のアンケートになります。で、その後に付いてるのは各園ごとの順位ないしは内容になってまして、その後に個別の意見ですね。ただ、これ、個別の意見なんですけど、非常に大事で我々としても重視してちょっと読んではいらるんですが、ちょっと無記名のところもありますし、中には父母の中で誤解とかですね、若干勘違いみたいなところもあります。で、それぞれ一個一個訂正したりとか中身が正しいかどうかってのはこう確認しているものではないので、そういったところも含めての資料の位置づけとしてご理解いただきたい。かつ個別回答では、それこそ委託の話とかも出てきて賛成反対とか、民間園に対して民間園がいいとか民間園はこうだとか公立園はこうだとか一個一個ありますけど、これはあくまでも個別意見という形でいろんな意見があるというところを理解いただいて、それを全体としてまとめたっていうところではあくまで資料11ですので、資料16のアンケートの方はいろんな意見があるということをご理解いただければというふうに思っています。後は今年はちょっと、けやきの独自のアンケートってのをされていて、五園共通の部分とそうでない部分ってのがあってという形式です。こちらの方も対市懇談会の時に市の方に提出しているものですね。基本的に意見は市にそのまま伝える形式になっていますが、ここでは風評被害の恐れがあるものや、

個人の誹謗・中傷ですとか具体的なことが分かる部分についてはきちんと市の方にも確認していただいてチェックはしていますけど、それ以外は全てここに出ています。まあ、そうですね。若干特徴的なのは、けやきの方は以前から民間委託の話について賛成反対とかやっていますけど、そういったところも含めて、今現状だとどちらかよく分からない方も結構多いのかなとか、異年齢保育などについて取り上げています。もし何か補足があればどうぞ。

まあ、これがかなり基礎資料という形であるんですが、一方で先ほどの話じゃないんですけど、双方向で議論をするという中で単純になんか、例えば駐車場を別に、駐車場がなくて困っていますみたいな話をした時に、じゃあ園庭つぶしますかとか、あるいは保育体制の問題があるから何とかしてくださいっていう時に、じゃあそれは運営形態の見直しをすればいいですねみたいな、そういった短絡的って言ったらいい方が良くないかもしれませんが、単純な話じゃなくて、お互いにこういったようなところが課題としてある。実際にこういうふうなことをやろうとするとこういうふうになければいけないとかですね、そういうのを議論しながら、検討していく話だと思えますので、だからちょっと誤解のないようお願いしたいのは、こういった形の要望は当然してるわけですけど、じゃあ保育ニーズを満たしていくとか要望していく一方で単純にそれが運営形態の見直しだとか何とかって話って話ではないと。あくまでもニーズはニーズとしてあるけれども、じゃあそれが財政的な問題があるとかそういうのがあれば我々の方もそれを踏まえた上で今やれる話です。例えば災害対策のところでは、できる範囲でお互いに知恵を出して具体的に進捗がありますし、セキュリティで声掛けとかできることは何なのかってのを話したりとかですね、そういうところもありますし、そういったような観点で資料を捉えていただきたいと思います。

○川村委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長 それでは先ほど議事に追加させていただきました当面議論すべき課題についてというところで、これも三橋委員長のメモ、保育体制の論点に関するメモというところでよろしいでしょうか。

○三橋委員長 僕があんまりしゃべるのもなんですけど、ちょっと市の方にですけど、やっぱり、まあ市側の方で保育ニーズについてどのように捉えているのかっていう話がある中で、もうちょっとのびゆくの話とか、あるいはこれをやるためにはどうだとか、まあ一つ具体

的に進めていかないとなかなか議論にならないところも若干あると思いますので。

○川村委員長　そうですね。今日は時間の関係もございますので、当面議論すべき課題というところで、まあ議論の時間をという冒頭のところの中で移らせていただきたいと思います。

○三橋委員長　じゃあ、こちらの方も、こういうことは今、当面議論する課題、あの当面議論すべき課題という意味で言うと、ちょっとごめんなさい、これに入っていく前に最近、雪がいっぱい降ったりとかして、保育園もすごく大変だったと思うんですけど。あの夜遅くまで開けていただいたりだとか、次の日も人がなかなか来れない中で開けていただいて、保育園はちゃんと開いていてありがたく、すごいなとか思ったりしました。そこで、大雪は災害じゃないっていう話なんですけど、災害マニュアルについて、五園連と市の方で検討をしています。、当面議論すべき課題という意味では、今日は取り上げないんですが、対市懇談会で話をしているところもありますので、ちょっとそれは情報共有として、今お話しさせていただきました。すみません、前回やった保育士体制の論点に関するメモってところで、前回の話までの経緯を先ほどと同様にまとめました。(1)、(2)で経緯がありまして、首都圏では保育士の確保が課題となっており、公立保育園ではこれまでも保育士の欠員等により園児や父母に対して影響があるという形で、まあこれは要望書の中でも書いたところですけど、後はもう一つは厳しい財政状況と第3次行革大綱を背景に公立保育園の運営に関する総合的な見直しが行われており、市と公立保育園父母の代表による協議会が発足しましたってのが背景としてあって、ある中で、市では平成26年度に向けて退職者、正規職員4名の補充を非正規職員8名で対応する方針を決定しましたというところがありました。で、五園連から市の方へ保育体制に関する要望書を提出しまして、(1)として4月時点で万全の体制を求めるということと、(2)として協議会の議論への影響に対する懸念を指摘したってのが、前回要望書の出てくる経緯、背景です。で、前回の議論の中での論点の整理として、この要望書に添ったような形でもうちょっとすると、(1)として4月時点で万全の体制が確保されるのかというところで、その万全の体制の意味というのを、①、②として二つ挙げていて、①の方は単純に保育士の定数を確保できるか、昨年一昨年のような欠員状態にはならないかというところで、退職者4名に対して30時間の非常勤を8人充てますと。それが、今募集してるのが朝晩の短時間保育というか長時間保育というのがありますけど、短時間でやっていただくパートさん8人の募集をしている。それとあと任期付の方を2人募集しているという状況ですね、そういう中で非正規職員といってもなかなか採用できるのかというのが父

母側の懸念としてあって、これは後ほど確認したいと思いますが、市における採用状況、今募集をしていて締め切ったところだと思いますが、この状況っていうのを協議会を通じて確認していかせていただきますという話を前回もしたところです。二つ目は保育の質を確保できるかというところで、どちらかという②の方が議論が難しいというか、大きな議論になったところなんですけど、正規職員を非正規職員で代替することの影響ということですね。片桐委員など、いろんな委員の方から保育の質への影響っていうのを指摘されたということです。で、それに対して市側なんですけど、まあ部長の方から業務に支障のないように対応というような、業務には影響させませんというような御発言ですとか、あるいは子どもにとっては資格を持つてるという意味で同じですというような回答もある一方で、まあちょっと前後のニュアンスもありますけど、渡部委員の方から影響はあるという話もありましたし、なかなかこころへんについては見解が、市側の中でも一致してないんじゃないかなと思うようなところもありましたので、多分この、あの中身、子どもへの影響、質への影響というところが、まあなかなか議論として難しいというか、お互いの共通認識っていうのを深めていかなければいけない部分なんだろうなど。で、寺地委員の方から保育の質って何ですかって話もある中で、「人」というような話もありましたが、じゃあ具体的にどういったところに子どもに影響してくるのかというところで、まあ前回はローテーションはどうなるかとか長期的な関係を築けるかとかといったような話が前回あったということが②の部分ですね。あと(2)の協議会での議論っていうところについては、要望書の中では欠員状態、非正規化の常態化による保育園の運営に関する見直し協議への影響を懸念するということで、今後の保育体制はどうなるのかという観点で、言い換えれば、なぜ正規職員を非正規職員に代替するのかっていうような話があったと思うんですが、それについては財政問題っていうところ、総合的な見直しの協議中ということで、財政的な問題という部分であれば、それを具体的に評価するのはなかなか難しいところがあって、市川委員の方からも、どうしたものかというようなご発言もあったと思いますし、一方で具体的に金額どうかという話が、僕は個別にこんなイメージでほしいこんなもんじゃないかってところを発言させていただいたんですけど、非正規2、300万円で正規で7、800万円、まあ平均ですけどね、年次とかそういうので変わってくると思うんですが、そういうところかどうかというところですけど、まあそういうところも金額的には具体的にいくら違ってくるのか、それに対して評価をどうするかってところを整理する必要があると。また、

総合的な見直しの協議中という話ですけど、昨年度まではむしろ、総合的な見直しの協議は始まってなかったですけど、第三次行革は出ていましたから、ただ方針が決定してないって中では、市では採用するという形なのかなとか思っていました、対応が今回は変わったのかなというところがありますし、これが今年度限りなのかどうかは疑問となっています。だから先ほどの、どういった背景なのか、なぜ代替するのか、それで特に問題ないのかどうかというところが議論になってくるのかなというふうに思います。で、最後に保育ニーズの具体的に進めるにあたり、今回の問題との関係について、最後にちょっと言わせていただきました。保育ニーズを具体的に検討する中で財政問題や非正規化と保育の質の確保が課題になる。ちょっと先ほどの保育ニーズの議題のところ具体的になかなか話が突っ込んでできないのは、単に我々が要望するという話ではなくて、市の方で具体的にどういうふうを実現させていくのか、まあ見取図というか、そういう話がないと、なかなか我々の方も単純にニーズを言えばいいという話ではないというのはよく分かっている。まあこの後出てくる、まあここで出てくる論点というのはいろんなところで係わってくる議論だよって話をいただいた次第です。すみません。また、ざっと、ば一っと話してしまいましたが、ここからで、まずはすみません、今の採用状況というか1か月間で動いてきた、この1か月間の動きってところを、市の方からあればご報告いただきたいんですけど。

○鈴木委員 非常勤のことですか。

○三橋委員長 そうです。この1か月間で、この問題に対して、まあ採用活動をどうしてるとか、対応をこういうふう考えてるとかいうところですけど。

○鈴木委員 はい。正規職員一人の代替として非常勤嘱託職員という体制を平成26年4月からということで、募集をかけました。それでですね、昨日が応募の締切だったと聞いております。それで、人数についてはですね、職員課の方に確認したところ、従前、非常勤嘱託職員の応募の状況について公にしていないということから、お知らせはできませんと我々の方は聞いております。

○本多委員 いつになったら状況は明らかにしていただけるんですか。

○鈴木委員 試験を行った後にどういう採用になるかっていう部分ですよね。例えば合格出しても辞退をされる方も可能性としてはあります。

○本多委員 試験はいつするんですか。

○鈴木委員 試験は20日というふうに聞いています。合格を出した数というわけではなく、4月1

日にどういう形で配属できるかっていうのを見ていただきたいというふうに思っています。

○八下田委員 4月1日の配属まで、じゃあ情報化されないってことですか。

○鈴木委員 そうですね。正規職員の場合についても4月1日にならないと辞令という形ですね、明らかにできません。身分がそこで確定するということから、4月1日に明らかにさせていただくということになると思います。

○宮田委員 4月じゃなくても、それ以前に新規の採用の方とかはどこに何人配属ぐらいかは分かりますよね。ここの3月の下旬にいつも分かっている教えていただいているはずなんですけど、今回に限っては4月1日にならないとはっきりしないってことですか。

○鈴木委員 従前もですね、非常勤さんとかそういう部分については4月1日からの雇用になりますので、まあ正規もそうですけど、その段階でないと確定したお話はできないですね。あくまで3月中にお示ししている内容というのは予定という形でやっていたというふうに私の方は理解しておりますので、確定ということでご報告させていただくとすると4月1日以降という形になります。

○片桐委員 別に確定情報が知りたいわけではなくて、何人の応募があったのかっていう現状を理解して、大変な事態なのか、まあどこまでいってもほっとはしないですけど、事態は事態ですから。ほっとはしないけれども8人募集のところに8人しか来てないとか8人のところに6人しか来てないのか、最終的な結果だけ知りたいだけじゃないんだと思うんですね。例えば本当は8人募集したところに8人しか来ていなくて、その8人まるまる採りましたって言ったら、本当に大丈夫な8人だったのかってことだって思う人もいるわけで、そういう客観的に情勢を判断するために、今どういう状況なんですかっていうことなわけだから、発表するしないの問題ではなくて、ここでどういう議論をするかっていう前提条件がそろわないということになるんじゃないかと思うんです。だとすると、今日議論してもしょうがないんじゃないかと思うんですけど。また1か月先延ばして3月のぎりぎりになってから、みんなでやあやあやあやあ言うことになるんですかっていう話になっちゃうと思うんですけど。あの起きたことに対して対処するだけでなく、起きちゃいけないことをどうやって防ぐかっていうことも、多分議論する大きな内容の一つじゃないかと思うと、議論する前提の情報が開示されないということになると、何のためにやってるのかなど。

○八下田委員 先ほど課長が従前は4月1日とおっしゃっていたんですけど、今回に限りとか、今回

はやっぱり重要な事案だと思うので、各園の園長たちも人数によっていろいろな担任を振り分けたりだとかしたくないと思いますので、是非この場でも発表を随時して、それに対して対策をこの場でいろいろ話し合っ、4月1日にみんな安心して新年度を迎えられるようにしたいなと思いますので、まあ従前はっていう話なので、今回はそれをどうにか変えて、この場で重要なことだと思うので、話合いの場に出していただきたいと思います。

○宮田委員　今回は、退職者4名に対する補充として非常勤を8名採用するわけですね。ということ、今までの通年の非常勤の方の採用とは意味の違う対応になってくると思うんです。なので、今回何人応募してきたかも分からない、いつ何人受かったかも分からない。で、4月1日にならなければ、何もかもが分かりませんっていうんだったら、本当に片桐委員のおっしゃるように、今この議論自体が無意味ですし、もう何のためにここにいるのかなっていう感じになってきちゃいますので、それは人数を公開することが個人情報に触れるとはまったく思いませんし、何のためにそこを非公開にするのかの意味が分からないんですけど。

○三橋委員長　ちょっといいですか。おっしゃるとおりで、僕も今その話を聞いて思うのは、情報公開請求かけたら、それ非公開になる理由が分からないんですけどね。あの、その従前からというのは全然理由にならないと思いますし、あのもしやこうやって協議会からですね、まあ前々からこうやって確認していきますっていう話をしている中で、それを職員課かどこか分かりませんが、軽々しく従前から出してないという形で一言で終わらせるっていうような形ってのは、ちょっと僕はよく分からないなあと。随分協議会が軽視されてるなあと僕は思いましたけれどもね。少なくとも正規については、毎回試験が終わるたびに何人募集があつて、どれだけの倍率で合格者何人だというのがはっきりと出されていて、次の試験までの間にも出てたと僕は理解しています。

○川村委員長　そこはちょっと確認してみます。今おっしゃったことがどうか、ちょっと定かではないですね。ただ、今回職員課にこれを確認しましたところ、公表できないということを受けていますので、ただ4月には業務に支障がないようにやっていきたいという、これは変わりません。ですので、職員の配置について4人空くところに、多分宮田委員がおっしゃっているのは、今退職したところに入るのか、それとも内部の配置換があるのかというところもご心配になられてるところですか。まあ、4人のところに8人の非常勤が配置されることは間違いないですね。1人の退職者に対して2人の非常勤が配

置されるのは間違いないですね。

○宮田委員　　そうであれば、何人応募があったのか、何人採用されるのかっていう人数の情報開示はとても大事なことだと思います。

○川村委員長　　ただ、採用は8人です。これは間違いないです。

○寺地委員　　だから、8人って言いますが、じゃあ6人しか応募がなかったら募集を続け続けてことですか。ハローワークのように。

○川村委員長　　それは職員課の方に。

○寺地委員　　情報を出し続けるってことで、そういうふうに理解してよろしいですか。それは市報にもちゃんと載るってことですね。

○川村委員長　　そういうことだというふうにご理解いただいて良いと思います。

○宮田委員　　じゃあ、来月も市報をチェックします。

○三橋委員長　　あの父母側がなんでここまで言うか。まあ、普通であれば、今普通の状況の普通の内容であれば、保育の中身に、体制とか何とかってのは市側がちゃんと万全を期して4月にちゃんとやりますと、で、それに対して、その出てきたアウトプットに対して父母側で何か指摘があったら指摘してくださいっていうことが、今までのやり方だったと思うんですが、ただそれが片桐委員なり宮田委員なり皆さんの方から出ているのは、過去それじゃダメだったというところがある。じゃあ今回は絶対大丈夫ですっていうふうに言うのであれば、それなりの根拠なり何なりというところをある程度言っただけないと、単純にできます、やりますというふうな話だと、じゃあある意味さっきの話じゃないですけど、議論する意味ないよねっていうふうな話にどンドンなってしまう。少なくとも、なんで大丈夫なんだ、なんでできるのかとか、そういったところを示していただきたい。なぜかと言ったらこれだけ今まで欠員の状況というのがあって、なかなか非常勤の方なり含めて、対応できてないところもありますと。で、現時点でも任期付の職員の募集しているけれども、募集が埋まらずに何回か繰り返して募集をかけているっていうような状況だとは思いますが、そういったような実態を踏まえると、非常勤で30時間労働で若干給与体系というか20万円ぐらいって見ましたけど、30時間で20万円だとそこそこの金額だと思いますが、でも仕事内容で比べたらどうかというところもありますしね、そういうのを含めて本当に大丈夫なのかなっていうのは普通に、ごく普通に、常識的なところでどうかなって思うんですよね。

○宮田委員　　実際、けやきは一昨年ですか、1名欠員のままで1年過ごしてるんですよ。1人足り

ないままだったんです。その状況があつて、また今回4人も足らなくなって大丈夫ですって言われて、それで不安を解消できるかと言ったら何の不安の解消にもならないんですよ。実際体験してますので、1名足らなかったのがどんだけ大変かってのをこの目で見てますので。それは大丈夫ですって言われても絵に描いた餅以前の問題だと思うんですよ。何を持って大丈夫なのかをちゃんと提示していただきたいですね。

○川村委員長 それは4月の。

○宮田委員 4月以前に提示していただきたいんです。

○片桐委員 今回の議論をしていく上で、やっぱり信頼関係の問題もあると思うんですよ。4月待ってくださいって言われて、そうですかって言うんだったら4月までこの会議止めたらいいじゃないですかという話になるんですよ。みんな、ない時間を割いて来ているわけだから。で、前回問題になったことなわけだから、どういうふうに説明したら伝わるかなど。

○三橋委員長 まあ、とりあえず情報公開請求は僕の方からかけます。で、かけた上で別に2週間ですね、開示してくれるのか、それとも非開示ということであれば理由はちゃんと付いてくると思うので、それはとりあえずかけます。こういう協議会の場で言うような話ではないんですけど、ちょっとまあかけた上でちょっと市の方として正式にどう対応するか、逆に言えば、そこまでしないとなぜ出てこないのか確認します。ちょっと審議にも、先ほどね、信頼関係の話にもちよつとなってくる話なんで、まあできればですね、ちょっと部長さんの方から総務の方でしたっけ、職員課の方とかにうまく調整していただけたらなというのがありますけど、まずはちょっと情報公開請求をかけます。なんで開示できないのかってのはちょっと分からないところがありますんで、従前からってだけでは分からないですね。まあ従前からっていうその理由が、こうこうこういう理由があるから開示できないって言うんだったら、まだ議論になりますけど、単に従前からって言うだけでは、話にならない。さて、2の(1)の定数の確保についてって言うところなんですけど、まあ前回ちょっと議論になったところって言うのは、どちらかという②とか、その後の財政的な問題、総合的な見直しとかってところの(2)とか、かなり議論になりましたが、今、もう1回というか同じ議論をする必要はないと思うんですが、この部分について、市側の答弁もまあ片桐委員とのやりとりの中でなかなか平行線であった部分だ。

○川村委員長 まあ一つは、そのローテーションのことでね、皆様の方からご質問があったかと思う

んですけど、その辺について、これは初めての正規職員に非常勤を配置ということは市が初めて行くことでありますので、各保育園についてもですね、きちっとした形のお示しできるものを当然ないわけですけど、ただ今の段階で何か考えてることがあれば、園長先生の方から何かありますか。渡部委員あたり、いかかでしょうか。

○宮田委員 人が決まってないのに、採用されるかどうか分からないローテーションについて考えろなんて無理な話じゃないかと思えますけど。

○川村委員長 されるかどうか分からないということではなくて、採用をするというふうに。

○宮田委員 するっていう前提で考えて、先ほども言いましたけど、1名足りないままで1年間過ごしたけやきの状態を考えたら、そんなことは軽々には言えないと思うんですけど。

○川村委員長 そのようなことがないようにいたします。

○三橋委員長 まあ、努力はですね、今、各園でもはってるし、小学校でも保育士募集とかね、そういうのはあってあるとか、あっちこっちにはってありますよ。それはそれで、まあお金をかけない範囲で一生懸命いろんなところにはり出しとか、いろいろと、まあそういう中でやれることをやってるところはやってると思うんですけど、それでも、まあ、そういういった説明をしていただいてもいいんですけど、僕が説明するのもおかしいんですけど、それでも不安なところがあるっていうところの話だと思います。 逆に父母側で何か具体的な保育の中身で、こういうところがどうなるのかとか、あるいはちょっと今懸念しているところ、こういうところを懸念してますとかっていうのがもしあれば、まあ市側で先ほどのローテーションの話じゃないですけど、まあ4月まで分からないところは当然あると思うんですけど。

○片桐委員 ②の中身のことじゃないかもしれないんですけど、今回、だから正規職員に対して非正規8人対応するってことをやって、それが今後どういうふうになるのかなって、来年ね、今年度限りなのかっていうこともありますし。非常に大きな問題なので、市として小金井の保育をどうしようと思っているのかっていうところなんだと思うんですよ。今年度限りなのか、来年からもずっとそうするのかっていうところは。そういうのがなく、行き当たりばったりでこういうことをやってるわけじゃないんだらうから、何かビジョンがあって、そういう決断を下してるんだと思うんですけど、いったいどうしようとしてるのかなど。ちょっとそこの腹の底の部分聞かないと、ちょっと議論にならないような気がするんですけど。非常に核心的なところだと思うんですけど。

○川村委員長 非常に核心的な部分で、まあ当然、今現在、小金井の保育の質を維持していくことが

基本であります。低下させることは考えておりません。維持をしていくことを考えています。

○片桐委員　その質ってというのはどういうふうを考えているのかっていうところに、であればなっていくんだと思うんですよ。そういうところのすり合わせをしていかないと、同じことを話しているような気になってるかもしれないけど、全然違うことを話していることになってるんじゃないかという心配が僕にはあるんですよ。突っ込んでいいのかどうかと思いつつ。

○川村委員長　質の議論というのは、なかなか難しいものであるなっていうふうには考えています。今、労使の協議の中で一定、小金井市の保育の質、公立保育園のあるべき姿、これらについて議論をしている中で、その辺についてもきちんとしたものを小金井市の保育をどうやっていくというところも、核心の部分も今後まとめていかざるを得ないのかなというふうには考えているところです。

○片桐委員　議論してるということであれば、市が提示している質だとかっていうものがあって、保育士の方が示している質だとかがあって、一致してるんだったら即決して多分議論は終わってるんだろうから、対立しているところがあるんだと思うんですよ。その対立している部分をきちんと出してもらう必要があるんじゃないのかなと。

○川村委員長　まあ、それは今後協議をしていく中で、整理をしていきたいというところではありますが、ただ人がいなければできないって、こういうことにもならないのかなっていうところが一つ協議の中でもあるんですね。ですので、その辺をどうしていったらいいのかっていうところも、今後話を進めていく必要があるというふうに思います。今回、その小金井では正規職員1人に対して非常勤嘱託職員を2名配置ということは、これは今回初めてのことでありますけど、これによって質が低下するというふうには考えられないっていうふうに思います。ですので、その辺は。

○片桐委員　人がいなければならぬということではないというところが、非常に引っかかるんですけど。

○宮田委員　何て言ったっけ。人がいなければならぬということではないっていうのは、人がいなくても何とかなるということですか。

○川村委員長　そうではなくて、極端に言えば、今、障がい児保育について協議をしている中で、障がい児の卒の年齢の撤廃であるとか卒の拡充、これについて、今、小金井市の保育は障がい児1人に対して非常勤1名というような、こういう体制でやっていますが、これ

についても一定、他市の状況等もいろいろ調査をしてどうなんだというところも話をしている中で、今、私が申し上げたのは1人に対して1人、この基本が必ずしもこれではいけないのかっていうところもあるということでご理解をいただきたいというふうに思います。これが、人がいなければいけないのかというところの、今申し上げたところの部分で、当然保育っていうのは基準がありますからね、これは基準は当然守っていくべきですから、人がいなければ当然できないものであるっていう、これは基本的な部分であります。

○寺地委員       じゃあ、来年は正規は採っていただけるんですか。

○川村委員長     ちょっとその辺は、私の方からはお答えはできないんですけど、今年度の形はこういう体制でとしか申し上げられません。

○寺地委員       先ほどの話になるんですけど、毎年毎年、じゃあ直前になってこういう議論をされていくわけですよ。で、毎年毎年不安にならないように、支障を来さないようにって回答してますよね。全然変わってないですよ。父母に不安を与えない、支障を来さないっていうのであれば、来年再来年度も含めた計画を出してもらいたいんですよ。それでしたら議論できるんですけど。1か月、1か月先延ばしして、12月の議論と1月の議論で全然状況が変わるわけですよ。そういうふうにならないためにこうやって父母とも話をされてる場があると思うんですけど。

○三橋委員長     今の話ってのは、片桐委員の話とも通じるところだと思うんですけどね。要は小金井のこの後の公立保育園なり、保育ってのをどう考えていくのかというところの話の中で、まあ前回も五園連の中では、単純になんだ、短期的な話ではなくて、中長期的な課題だという形で、もう8月の段階からこういう問題がありますという話は要望の中でも出しているんですけどね。それに対して、市の方というのは、まあ一時的な問題だとか特別な状況だからっていうような話もある中で、まあ回答とかも、その辺りはちょっと平行線だったところも若干あるんですけど、まあ明らかに今回話としてはっきり言われたのは、総合的見直しの協議中だっていうようなところは、今回一つ新しい話としてありましたんで、要は総合的な見直しの協議中だから採らないということになると、まあ先ほどの話じゃないんですけど、まあ将来的なことがどうなるか分からないから採りませんみたいな話になってるわけですよ。そうすると、まあ今の話じゃないんですけど、協議に対して影響が出てくる場所っていうのはありますし、しっかりしたものがないから、どんどん話ってのが何て言うんですかね、雲をつかむような議論になっちゃうって言う

んですかね。

○寺地委員 今、はっきりとお答えになってますけど、保育の業務の見直しをしているから採らないと言ってることですよ。それって来年もそうですよね。保育の見直しをしているから、来年も採りませんっていうことですよ。

○川村委員長 これは市長の考えとして、そういうことであります。

○三橋委員長 少なくとも来年はともかくとして、今年の原因については財政の話と総合的な見直し。

○寺地委員 今年だけっていう話だけでやってると、またこういう話になってるんじゃないですかって言ってるんですよ。

○三橋委員長 今年だけって。

○寺地委員 今年だけ今年だけって言っていて、結局毎年同じ議論をしますよね。

○片桐委員 まあ、だから今年の問題ではなくって、やっぱりその小金井の保育を小金井市がどうしようと思っているのかっていう前提を。

○宮田委員 ビジョンをしっかりと出してもらいたい。

○片桐委員 だから前回の議論の時に三橋委員長が言ったみたいに、見直しをしてることと、財政の問題と、市民の声ですというふうだったけど、この市民の声ってのはこども市民の声ですよという。

○三橋委員長 それは撤回されました。

○片桐委員 で、財政の問題については、じゃあ今年、正規職員を1人も採らないのかということについては、採ってないわけではないので、財政問題で正規職員が採れないということではないということもはっきりした。だから、業務の見直し以外に理由はないですねっていうことなんですよ。

○宮田委員 そうすると、来年も業務の見直しをするのであれば、来年度も採用はゼロですよっていう確認です。

○川村委員長 市長の考えでありますけれども、協議の見直しについて、これを提案したスケジュールの中で27年4月に新しい運営方式というようなご提案をした中であります。そういうご回答しか申し上げられません。

○宮田委員 このペースで議論していったら27年4月ですか、市が望むような新しい保育体制でしただけ、できるんですかね。

○三橋委員長 できないでしょう。

- 宮田委員 無理ですよ。
- 三橋委員長 うん。あり得ないと思いますよ。
- 寺地委員 子どもを預けている父母にとっては、一日一日が大事になってくるわけですよ。なので、27年度がそういうふうにはされないと、今この話をしているってことであれば、今の時点で正規を採ってもらいたいって言うてる話はどうなるんですかね。保育の質を維持・向上していくってことであれば、父母としては正規をやっぱり採っていただきたいと思っているんですよ。なので、保育の業務を見直して採れないっていうのは、ちょっと理由にはならないですよ。
- 三橋委員長 寺地委員ね、これも前回ちょっと話があったと思うんですけど、何で正規だといけな  
いのかっていうところが、たぶん伝わっていないんですよ。そこがやっぱり伝わっていないというか。
- 宮田委員 誰でもできるっていう。
- 三橋委員長 そうそう。そういうことなんですよ。
- 寺地委員 人がいればいい。で、先ほどは人がいなくてもできるんじゃないかっていう。
- 三橋委員長 うん。まあ、だからちょっと、今そこが、ちゃんと議論がかみ合ってるっていうか、単純に、まあ本来的には正規採用してくださいという理由は、保育の中身としてここが問題です、ここが課題ですというような話をする中で、いざやっぱりそれをやるためには正規じゃなきゃだめだとかだと思っんですけど、たぶんそのところの議論ってのが、市の中で整理されてないというか、きちんとした、これ大丈夫ですっていうところの話ってのが、なんとなく前回の中でもいろいろあるなという感じに思いましたし、我々も、正規でと言ってるんですけど、なかなかそこが伝わらない、まあもうちょっときちんと伝えなきゃいけないんだなと。できるだけ具体的に、その意味では保育の質なり中身の話になった時に、担任の話とか分かりやすいような例も含めて伝えていくというところだと思っんですけど。ちょっとまあそういうところをうまく整理していかないとだめだということと、あと中長期的な話となると、これ一番最初の一番最初に、まあ五園連の中でも議論があったと思うんですけど、第三次行革ってのはやっぱりあるんですよ。で、その第三次行革を基にして市民の声だとかこないだの行革市民会議だとかいうことをぼろっと言われたりはされましたけど、まあそれが市の考えというか、決定ではないけど方針としてある中で、じゃあそれだけでは、要は利用者の声も反映しないようなものなので、じゃあ実際問題として、それはいかなものかっていうところを我々として

は話しているところでありますので、まあその辺りも含めて、その何て言うのかな、かつ市側の方もそれを絶対視しないという、もうちょっと間口を広げて、まだ決定しているわけじゃないからってというような話はしてるので、あのお互いですね、ちょっとそういったところを、まあ別に信頼関係とまでは言いませんけど、ちゃんと議論の土台っていうのを、ちゃんと前提をこう整理していかないと、最初からじゃあ結論ありきだっていうような議論の仕方をする、と、どっちも議論が平行線になってしまうんで、まずはちゃんと今この段階で何が一番お互い平行線になっているというか、論点になってるのかってところを、まあ委員長としてはそういう言い方しかできないんですが。

○片桐委員　　ちょっといいですか。三橋委員長が言ってることも分からなくはないんだけど、例えばこっちがこういうことを心配ですと出すじゃないですか。そうすると、それは心配ありません、しっかりやります、質は維持しますという回答で終わりなんです、今の議論はね。それで一つずつ一つずつ僕たちが出している不安は、こうやって解消したじゃないかってね、っていう議論になってるんですよ、今。何もこっちは解決していないけれども、議場としては何か解決した、回答したみたいな関係になっちゃってるんですよ。だから僕はさっきからどういうふうに変えていこうと思ってるのかっていうことを逆に聞きたいんですよ。そこについて僕らはそうじゃないということをお願いと思ってるから聞いてるんですよ。だから、僕は逆に言ってもらいたい。だって、何か方針があるはずだから。目指している、何かしようと思ってるものがあるはずなんですよ。僕たちには僕たちの中に、父母の中にも、ある一定の確固たるものはあるわけで、それはさっきからいろんなところで出したって、それは心配ありません、そういうふうにはしません、質は維持しますっていう回答なんですよ。それはそうですよ。質は維持してもらうんですよ、どんな状況になったって。だから、こっちから出してもあんまり議論になっていないなって僕は思ってる。だから逆に言ってもらいたい。そして、もう一つ言いたいのは、さっき一例として、その障がい児についてね、障がい児一名について1人っていうふうに言ってたけども、これをだからさっきの言い方で言えば、まあ1人で2人見れますよっていう方針を持ってるわけですよ。

○川村委員長　　いえ、方針ではないですよ。そういう協議をしているという。

○片桐委員　　そういう可能性があるということを探求しているわけですよ。言い方を変えます。で、これっていつも起こることで、そういう少数なところから崩れていくんですよ。ある特殊な少数の、大多数じゃないところの、こう一個悪くすることで、これできたじ

やないですか。じゃあ、大きいところもやりましょうっていうふうが悪くなってきているんですよ、世の中ってのは。

○鈴木委員　　今の障がい児の話ですけど、一対一が必ずしもいいわけではないってのは、自立生活支援課の方で所管している発達支援センターの方の職員から話を聞いたことがあります。保育園の中の子どもさんを一対一でやることによって、集団保育の中でその後小学校に上がっていく前の段階の中です、もうちょっと本当だったらできるんだけど手をかけ過ぎてしまうようになってこともある。必ずしも障がい児保育が、一対一が最高のやり方であるというふうには我々は考えてないんです。で、今組合の方には、どういう形でやっていくのが小金井の障がい児保育としていいのかってのを議論しているということでご理解いただきたいと思います。

○片桐委員　　だとしたら、今みたいなものを提案してくれればいいわけじゃないですか。そういうふうを考えているっていう。そうしたら議論になるわけですよ。で、僕が今話を聞いて思うのは、一対一が手をかけ過ぎてしまう、だったら手をかけ過ぎないような方法で一対一でやったっていいんじゃないですかっていう、僕の意見になるわけじゃないですか。そうやって初めて議論になるわけですよ。だから、そちらが考えていることを出してもらわないと、僕らが言ってること、さっきから言ってるみたいに出したって、そうじゃありませんっていうふうになって終わってるから、僕はこの議論はあまりしても意味がないなって思ってる。

○川村委員長　　そうではなくて、ニーズに関しては今後いろいろ細かなところはお話をしていく予定ではあります。ただ、先ほどからの話題になっているのは、正規4人に対して非常勤8人、このことについての議論をずっとされてるわけですよ。だから、それに対しては業務に支障のないように行いますと、これしか言えないんですよ。それで、逆に言えば小金井で初めてのケースになりますけど、どうしたら少しでも不安にならないようにできるかと、そういうふうなご意見もいただければ、各保育園の園長も出ているわけですから、今後ローテーション等も含めてね、各園で考えていくわけですから。

○片桐委員　　だとしたら、それはどうしたら不安がとけますかってこと言ったら、正規4人に対して正規4人採ってくださいなんですよ。それを、8人のところをどうやったら不安がとけるでしょうかって、そんなこと僕らには分からないですよ。だって、不安なんでもん、すでに。だから、起きてしまった現象に対してどうしましょうか、こうしましょうかって言ったら、じゃあ今のやり方でやってたら、4月過ぎて、どうなるか蓋を開け

るまで楽しみに待っててくださいねみたいな状況なんですよ。どうしたら不安がとけま  
すでしょうか。だからさっきから言ってるみたいに正規で採ってもらえないでしょうか  
っていう議論になってるんじゃないですかね。そういう、そこはだめです、8人のとこ  
ろで議論しましょうって言うと、やっぱり今どういう状況ですかって細かいところ  
から積み上げていくしかないんじゃないですかね。

○川村委員長 ちょっとよく分からないんですが、入らないことを前提にお話しをされているように  
思うんですけど、そうではなくて入るということで話ができないんでしょうか。

○片桐委員 入るか入らないかが分からない状態でも不安なんですよ。さっきから言ってるみたい  
に入らなかった1年間があるわけじゃないですか。

○宮田委員 けやきは1名欠員のままでした。

○鈴木委員 23年度でしたっけ、23年度1名欠員で。

○宮田委員 1名欠で、臨職さんが何度も入れ替わりました。それは担任がです。

○鈴木委員 あれは確か退職した時期の。

○海野委員 1日採用の職員が辞退したということで、それは3月中に辞退されたんですけど。

○川村委員長 間に合わなかった。

○海野委員 間に合わないというか、そういう判断。

○鈴木委員 あれ辞退したんでしたっけ。

○海野委員 辞退。

○鈴木委員 辞退して、それを補充しないという形で1年間いったんですよ。

○川村委員長 それは補充しないとした、きちんとした理由があったわけですか。

○海野委員 それはそちら側の。

○鈴木委員 当時ですね、人事の担当の方に職員を埋めてほしいという話はお話ししましたように  
我々の方は動いていたんですね。だけど、全体の職員の定員管理上の問題とかいろいろ  
あると思うんですね。そういう中で採用しないという判断をしていたというのが実態で、  
それで埋まらなかったということです。

○宮田委員 結局のところ、臨職さんが何人か入れ替わって、担任が朝いない状態、朝というか結  
局、だから担任の人が臨職なので、3か月に1回ぐらいで代わるんですよ。子どもにし  
たら大パニックですよ。いないんですから。しかも2歳クラスです。一番難しいと言わ  
れる2歳クラスでそんなことがあって、子どもが結局1年間、1年近く、1年間いてく  
れた先生がいない日は、朝入れないという子もいたんです。部屋に入れられないんです。知

らない人だから。3か月で代わるってそういうことなんです。で、正規職員の方だったら、まず間違いなくいてくれるわけですよ。いてくれるっていう、そのつながりを持つことが子どもにとってはとても大事で、非正規職員の方が駄目だということではなくて、代わる可能性がある人がそこにいることが駄目なんです。それが私たちにとってとても不安なんです。確かに正規職員の方も辞める可能性はありますよ。でも、非正規職員の方よりもその可能性はぐっと少ないと思うんです。やっぱり非正規職員の方っていうのは臨職の方じゃなくても、やっぱり入れ替わることはあるので、子どもにとってはとても不安をあおることなんです。なので、私たちは非常勤8名でも不安だということ言いたいんです。正規職員でなければ困るっていうところは、そういうところもあるんです。で、結局その正規職員の方であれば、ゼロ歳を保持したり1歳を保持したり、いろいろ経験していく中で、すべての年齢を経験することによって、すごいベテランの域になってくると思うんです。でも非正規職員の方だと結局、そこが、何て言うんだらう、経験を積むということが難しいはずなんです。その、結局、その経験を積むということがやっぱりできない人も事情によっては辞めてしまう方がいると思うので、任期付の方だったらまだちょっと違うのかもしれないんですけど、短時間ってのはやっぱり経験を積むことがなかなか難しいと思うんですよね。子どもっていうのはとても敏感ですから、やっぱり部屋に入れないような状態っていうのは、子どもが保育室に入れない状態っていうのはおかしいことだと私は思います。で、その原因を市がつくるようなことがあってはならないと思います。だから大丈夫です、やりますということでは、まったくもって解消されません、不安は。もっと具体的に、こうだから大丈夫だという、私たちが安心できる状態を提示してもらいたいです。

○鈴木委員 採用する人数の問題と入ってくる人の、まあ言い方悪いですけど、質の問題と二つあると思うんです。ちょっとそのうち、質の問題っていうのはなかなか議論しにくいのかなと思うんですよ。変な話、正規職員であっても非常勤職員であっても、面接して採用する中で、まあ優れた人を選んでいくわけですけど、実際入ってみるとどうなんだろうみたいな話がないわけじゃないと思うんですね。で、そういう質の部分については、我々面接する中で一定のレベルを確保できるようにやっていくのが、そういう役割がありますので、そういうことでやっていくということで、質については一定のレベルを採用できると考えております。それから人数については先ほど来いろいろお話されていますけども、今お答えできるのが皆さんの不安を払しょくできるようなお答えができない

のは大変申し訳ないんですけど、4月1日を迎えるに当たっては一定のレベルの質の職員を配置するよう最大限努力していくので、まあそれでもなかなか納得できないとは思うんですけど、今そういう考えで我々努力してますのでご理解の方を、なかなかいただけないと思うんですけど、ご理解ください。

○片桐委員 質の担保は何ですか。

○鈴木委員 面接試験ですよ。面接試験の中でその人の経歴とか、今回は経験者ということで募集をかけてますので、一定の経験のある人の中から。

○片桐委員 だから、それは正規だろうと臨職だろうと関係ないことですよ。

○鈴木委員 同じですよ。

○片桐委員 試験をやって、質は担保します。それはそうだろうと思います。

○鈴木委員 それで、今もう一つ不安になっているのが、数がどうなっているかってところですよ。で、数のところは申し訳ないんですけど、何度もお話しているように本日の時点でお話しできるものが我々にはないと。ちょっとご不満はおありでしょうけど。

○片桐委員 父母の方から出ている質の不安というのは、採った瞬間の質の不安というよりも、その後経験を積んでいって、さっき言ったみたいにベテランの域になっていく、向上心を持って長くここでちゃんとやっていこうと思う、そういうところも質の一部だと思うんですよ。それは、入ってきた時はやっぱり社会人1年生だったりするわけでね、新卒採れば、で、社会人としてのものもそこで学んでいくわけだけど、そのスタートラインは一定の差があったとしても長くそこで腰を据えてやっていくことによって、ちゃんとした親からも信頼される保育士になっていく可能性を十分に感じれるわけですよ。で、そういうところも質の一部として、その重要な一部として見てるんですよ。だから、採った時にすごくいい人採れました。ただ、そうかもしれないけれども、ずっと伸びなかったらやっぱりそれまでなわけじゃないですか。

○鈴木委員 職場の中で向上させていくっていうのは研修等通じてですね、我々の方がきちんとやっていきたいと考えておりますし、委員長の方からもきちんとそういう職員に対して指導なりしていけるものというふうに我々は考えております。

○三橋委員長 ちょっと時間があまりなくなってきているんですけど、ちょっと具体的に、市の方からどういうふうな形でやるから問題ない体制なんですというところを、やっぱり出せないのかっていうことだと思いますので、非常勤の方8名ないしはそういったような体制を中長期的にですね、まあやるのかどうか分かりませんが、もしそういったようなも

のを考えているんでしたら、あるのであれば、それでも大丈夫だと示せるのか。先ほど宮田委員の方からあったとおり、非常勤の場合、別にその人の能力とか何とかがってことではなくて、やっぱり待遇面とかでやっぱり差がある、あるいは雇用契約の中で差があるって言った時にかわってしまう可能性が結構それなりに高いと。で、実際かわったりとか採れなかったりとか、要は良い人はどんどんどんどん他に行ったりとかするわけだから、そうするとやっぱりそういったのが採れなくなる中で、じゃあ中長期的に人を育てていくのかどうかってところを市としてどういうふうに考えているのかってところだと思うんですね。それが、じゃあ、もちろん採用が、採れるのかどうかっていうのがありますけど、採れたとして、それをずっと理想として描く市の保育のやり方ってのはどういうものなのかってところと関連付けて話としてないと、じゃあ今の話ってのは小金井市の中長期的な保育体制というか、まあ考え方がどうなのかってのも含めて議論をしていくことになると思います。4月の体制ってのも当然あるけれども、この話ってのはずっと前から話すように(2)の方では今後の話にも関連する話なんで、そういったところについてきちんと、まあどう考えてるのか。なかなか難しいのは市の中でもちゃんと整理できてないんですよ。で、このあいだの話じゃないんですけど、部長さんの方としては採ってほしいと要望してて、まあ当局として取らないという判断をして、来年度以降はどうするのかってことは、少なくともまだ決まってませんというだけの話なので。まあそれが今年度限りの話なのかどうか。

○川村委員長　私も市側ですので、個人のあれは。今のはね、削除していただきたいんですけど。私も市側ですからね。その辺についてはごめんなさいね。

○三橋委員長　すみません。今のは発言を撤回しますけど。まあ、そういう中で少なくとも、でも少なくとも、じゃあ、であればなおさらのこと、市側としてどういうふうな考え方なり体制っていうのをしていくのかってことについて、父母側としては見えて、またそれについて話が見えてこないと、やっぱり各論の話ってのは見えてこないところはあるというのがありますから。

○宮田委員　例えばですけど、待機児童がどんどん増えていくとか、子どもの人数がどんどん減っていくとかいろいろあると思うんですけど、職員の方々も当然ですけど、定年を迎えられて辞められる方っていうのも、この後何年かで何人ずつ辞めていくってのははっきり分かってらっしゃると思うんですよ、例えば定年を迎えられる方に関しては。そういった形で、その定年を迎える方に関する補充は今後どうしていくのかっていうその採用

に関するビジョンっていうのはあつてしかるべきじゃないかなと思うんですけど。

- 川村委員長 それは当然ありますよ。部署は違いますけど。これはきちんと持っています。
- 宮田委員 そういうのも開示していただくことはできないんですよね。
- 三橋委員長 持っていれば。個人的な質問というか、ずっと僕が思っているのは、普通であれば、そういうのがちゃんとあるのであれば、企業であれば、例えばこの年代が薄いからここについて中途採用入れようとか、中長期的にこういうふうな階層にしていこうとかあるんだけど、正直足らなくなってから今回採れるか採れないか、採れるか採れないかってことをずっと繰り返してやってくるから、そういったものはちょっとない中でやられてるなっていうところが、見ているとそういうふうに思います。
- 宮田委員 ここで1回そういうのを、せっかくだから何か作ってそっちに提示したらいいんじゃないかなと思うんですけど。こうだからこうしたいんですけどっていう具体的なものがあれば、足りないから採ってください、足りないから採ってくださいってその時その時言うんではなくて、もう将来的にこうなっていくのが分かっているからこの年には何人採用しなければ現場がまわりませんというような形で要望していいんじゃないかなと思うんですけど。駄目なんですか。そういうことはできないんですか。
- 川村委員長 おっしゃってる意味がよく分からない。
- 三橋委員長 人事計画ってのを、中長期的な人事計画ってのをちゃんと考えて。
- 宮田委員 職員課だけじゃなくて、現場の状況を踏まえた上で、職員課なりその採用をするところに提示することは、こちらからはできないんですかっていうことです。
- 片桐委員 提示することはできるんじゃないですか。市が受け取るかどうかじゃないですか。そういう結果を残せばいいんじゃないですか。こちら側は協議会としてこういうふうにするべきだっていうのを提示して、それを受けるか受けないかは市の問題ですから。
- 三橋委員長 繰り返しになりますけど、市としては非正規で大丈夫っていうふうに言われているわけだから、それに対してこうこうこういうふうな形で大丈夫っていうところっていうのを、まあ要は人数が足りているから大丈夫ですっていう話ではなくて、まあ例えばもう少し客観的にね、他の保育園だったらどうだとか、もう少し具体的に大丈夫っていう理由をここでどンドンどンドン議論していかないと、出していないと、単純に口だけで大丈夫ですというふうに言ったとしても、少なくとも父母、まあここにいる父母だけじゃなくて市民一般なり、他の父母を含めてですよ。そういうところを含めて、今、部長さんが、課長さんの方でこうこうこういうふうなところで大丈夫ですというところをも

う少し言っていたかかないと納得感はないんじゃないかなと思いますので。で、その中できちんと一個一個議論していく形にしないと難しいなあという感じはありますね。

○川村委員長 保育園の園長あたりは何かありますか。

○福野委員 やっぱ保育は人手が基本になっていると思います。それで今回臨職が非常勤の試験を受けたりってことも聞いています。そうすると、非常勤は埋まっても臨職さんが足りないってことが4月からの不安で思ってることなんです。で、今みたいに全国的に保育士が足りない足りないって言われている中で、保育園に2月ごろの採用試験って言ったら、もう本当に足りなくなるのは目に見えているというところで、本当にもっと早く方針を出してほしかったなと思います。やっぱり私たちも実のところ、4月からの体制が本当に順調に回っていくのかなというところで、大いに不安に思っているところなんですけど、やっぱり女性の職場ですし、妊娠して代替の臨職さんがなかなか見つからないっていう現状もあります。そういうところで、やっぱり臨職さんの待遇も改善してほしいなっていうところでいろいろお願いしているところなんですけど、やっぱり小金井市の保育の基準を維持していくためには、この採用の仕方とか労働条件とかすべてに渡って見直していかないと、本当に見つからない見つからないっていう状況がずうっと続いているところで、本当に不安に思っているところです。

○三橋委員長 他はいかがですか。ちょっと時間延長かけますけど。

○寺地委員 何で見つからないってところを考えたことがあるんですかね。

○川村委員長 見つからないって、今募集をしているところです。

○寺地委員 今の話じゃなくて、ずっとの話なんですけど。何で人が来ないっていうことを考えられたことってあるんですかね。臨職さんもそうですし。

○鈴木委員 臨職さんがですね、なかなか探すのが難しいということは私も現場に行ったりとかするとですね、直接話を伺うこともあるんですよ。こうこうこうだから、なかなか働きにくっていうのが、やっぱり待遇面っていうのは確かにそういうことをおっしゃる方はいます。

○寺地委員 このまま、今ですら人が足りなくて、正規の方に負担は大いにかかっていると思うんですね。その正規に対する、このままもしずっと現役で、負担が大きくても働いている方もいるのかもしれないんですけど、途中で病休とかに入られてしまう方もいるかと思うんですよ。そういった時の補充ってことも、またなってくると思うんですよ。そしたらまた別の正規の方がどんどんどんどん補って、負担が大きくなっていくかと思うんで

すね。その辺に対することは何も考えていないんですかね。そのことが、また日々の保育の不安要素になってくるんですよ。

○鈴木委員 通常園の中のそういう部分については、園長が責任を持って対応していると思います。要するに課長であれば部下の係員のメンタルの状況とかそういうのを、まあそれとなく見ながらという言い方が適当かどうか分からないんですけど、配慮しながら仕事をしていると。ただ、保育園について言えば、園長が保育園の中のそういう部分については役割を担っているんですけど、おっしゃられるように非常に正規職員の負担が大きくなってるのは事実としてあるのかなと思います。ただ、一般論としての話になってしまいますけど、そういう部分については全庁的にですね、対応していく必要がある、労働安全衛生上の観点からも対応していく必要があるのかなというふうには思いますけど、具体的にお前分かってるのかと言われても、こういう言い方しかできないんですが、いろんな職場で、まあ保育園に限らず学校であったり、市の内部の事務であったりですね、仕事が複雑化して多岐にわたって、職員の一人一人の負担がでかくなってるというのは事実としてあると思います。

○三橋委員長 寺地委員、いいですか。

○寺地委員 いいです。

○市川委員 先ほどから皆さんがやっぱり心配もあったりだとか、いろいろ発言もあると思うんですけど、前回あれだけここにいる父母から心配の声とか、なぜ非常勤では心配だとか、そういう理由を具体的にあれだけあったのにもかかわらず、この4人の補充を8人の非正規で補うので、それで問題なくやりますって言い切れちゃうのは、私たちの意見が全然聞き入れられてないってのはすごく悲しく思いました。この協議会委員として、各園から選ばれてというか代表として来ている私たちなので、もう少し率直な意見の交換もしたいですし、あとは何でしょう、4月まで公開できませんとかってことじゃなくて、もしご存じなのであればじゃないですけど、具体的な数字とか私たちにはそういうことは率直に話していただかないと話が進まないっていうふうに感じました。何か非正規の方を8人、例えば採ります。で、各園に振り分けられました。園長先生とか他の先生たちにかかる負担は、さっき言ったみたいにすごく負担だと思うんですね。やっぱり1人の子どもを理解する、保育をしていくってことはすごく大変なことなので、やっぱり責任の重さが違うと言いますか、やっぱり長くその子を見ていくってということに関しては、やっぱり正規職員が必要だと私も皆さんと同じ意見で思っていますので、まあ

今後のことに関しては分かりませんが、まあ今回これでしょうがないってことならばそれで問題なくやっていただかなくちゃいけないですし、今後のことは保育課長の方からも部長さんの方からもしっかりと市長さんの方に訴えていただきたいと思います。

○三橋委員長　あの論点整理の中にもちょっとね、僕も書き足りないなど。やっぱり具体的に前回もかなり出てたと思うんで、その具体的などところをもう少ししっかり書いて、で先ほど片桐委員の方からもあったかもしれないんですけど、市側がじゃあそれに対して一個一個回答してるかっていうと、市川委員が言ったみたいに回答はできてないと思いますので、そういうのに対して、まあ逆に言えば、回答していただければ議論にはなるんですけど、あのお互いですね、たぶん市側は市側で中身についてまだ正直煮詰まってないんじゃないかなと思いますけど。というところで、出せないとかちゃんとやりますとしか言いようがないのかなというところは勝手に思ったりしますが、一方で我々の方も、じゃあそれに対してどうするか。まあ黙ってるってわけにもいかないし、どんどん意見を言っていくのがいいのかどうかってところもあるかもしれませんが、お互いですね、そういうふうな形になってくると議論にならなくなってしまうので、いい意味でかみ合うような形で議論ができるように、すいませんけど、ちょっと次まで1か月あるので、ちゃんと検討して、次回は3月、もう1週間2週間前だと思いますので、まあその時にはある程度こうしますとかこういうふうになりますっていうところが、で、それこそ先ほど実際に園の園長先生方の、まあ大丈夫ですというふうに言い切っていただけるのかどうか分からないんですけど、こうこうこういうふうな形ですと言えるくらいになってないと、普通はおかしいというか、そういうことだと思いますので、その辺りを含めてまた次回確認をしていきたいと思います。

○東海林委員　今のその不安の解消っていうところもそうなんですけど、何か僕の感覚だと、父母の側はあんまり今の保育の現状をそんなに積極的に変えようと思ってないんだと思うんですよ。どっちかというとなんか変えようと思っているのは市の方で、職員の補充にしても正規の4人の方が辞めて非正規にっていうのは、その変えようと思っているのは、たぶん市の方だと思うんですよね。そこで変えようとしてるのに何も変わりません、大丈夫ですっていう話しか出てこないんで、ちょっとおかしくなっちゃってるんだと思うんですよ。で、こうだから大丈夫ですっていうことはもちろん聞きたいんですけど、それプラスどういうメリットがあるか、こういうふうに変えようと思っているんですっていうところを、その妥当性はともかくとして、お考えとしてどういうふうに思ってるのかっていう

のをぜひ聞いてみたいんですよね。そもそも今の状態でそんなに問題がないって思っている人間たちに対してどうぞ議論してくださいって言われても、なかなかちょっと難しいんですよね。今後、全体としてどういう施策をイメージして、そのためにはどうしても費用を今よりも何パーセント抑えなきゃいけない。で、それには、例えば人件費の問題でとかって話になってくるのであれば、まだそうか、変えようとしてるのかっていうのが何となく伝わるんですけど、それがないままで形を変えますと、ただ中身は変わりませんっていう説明をしちゃうと、じゃあ何でわざわざ形を変えるんだろうっていうところにどうしても戻っちゃうんだと思うんですよね。その繰り返しになっちゃいますけど、不安の解消ってところを、市側としてはそれがいいと思って変えようと思ってるんだと思うので、どういうふうがいいと思ってるのかっていうのを是非提示していただければなという気はします。

○川村委員長 業務の見直しに関することですね、東海林委員のおっしゃってるのは。今の議論の、まあ正規に対して非正規の配置ということではなくて、全体の市の今回の市がご提案している見直しについて、もっと具体的なことをっていうところになるんでしょうかね。

○三橋委員長 それが前回のちょっと話にあった財政効果の話で、財政効果がいくらあつて出た財政効果によって何をどうするのかっていうようなところを含めて、あの本来であれば、市側ってのは父母に対して説明するんであれば、そういうのをちゃんと含めて説明するのが普通だと思うんですけど。単純に、人の数だけで、問題ありませんと、で、それによって何が変わるのかとかが、何を变えたいのかとかがっていう意図が見えてこない。まあ、総合的な見直しの方については、今部長さんのおっしゃられたとおり、全体的なところを考えながら、ただそれでもまだ具体的なところは見えてないんですけどね。やっていきますっていうふうにはなっているんですけど。じゃあこの保育士の非正規のところの話として、他市の場合だったら非正規にする中でサービスを拡充しますみたいなことやったりしているわけですけど、まあそれがいいのかどうか含めてですけどね。通常であれば、そういったような話ってのが出てくるんじゃないかって、そういうことですよ。

○川村委員長 今回のこの正規職員の採用ができないということは、これは市長の考えであります、これは業務の見直しを行っているっていうことの中で正規の採用ができないという、こういう結論に至ったということでご理解いただきたいというふうに思います。で、業務の見直しの全体的なことにつきましては、今後また議論をさせていただきたいと、いろ

いろご提示もさせていただきつつ、議論もさせていただきたいというふうに考えますけれども、今回の正規職員の雇用につきましては、業務の見直しを行っているところで採用ができないという、これは市長の判断ということでご理解いただきたいと思います。

○三橋委員長 東海林委員の質問を、ちょっと別の言い方で僕の方からさせてもらおうと、今回非正規化することによってどんなメリットがあったんですかと。

○川村委員長 まあ一定、コスト的なものも当然ございます。

○三橋委員長 それは、前もちょっと話があったとおり、具体的にそれ、コストがね、下がってね、それで具体的にどうされるんですか。

○川村委員長 コスト的な問題だけではなくて、やはり業務の見直しをやっているというところが、今回の大きな要因の一つです。

○片桐委員 業務の見直しをすると、何で非正規になっちゃうんですか。

○宮田委員 それ、先月話しましたよね。

○片桐委員 業務の見直しをすると、何で非正規になっちゃうんでしょうか。

○宮田委員 コスト的な問題だってことは前回お答えいただいたと思うんですけど、コストを下げることによって、それ以外にコストを下げるというメリットのほかに、どんなメリットがあるのかっていうことも知りたいんです。

○川村委員長 メリットという具体的なものではなくて、やはり市全体の中で、当然コストのこともそうですけど、やはり保育の雇用につきましては、27年4月に当初ご提案申し上げている業務の見直しという、そのスケジュールに合わせて今年度につきましては採用を見合わせたという、これは市長の決断でございます。

○三橋委員長 もしそうだとすると、これかなりやっぱり話としては大きな話で、27年4月っていう、具体的なスケジュールっていうのを含めてイメージがあって、そういった方向性や目的があって、それに対して実力行使に出たともとれるわけですよ、意味合いからしたら。そうすると、協議をしている中で実力行使に出てきましたっていう話になってくると、そうすると我々の方もそれに対してどういうふうに対応したらいいかっていう話になってしまうんで、やっぱり協議をしている中でそういった対応をするっていうことってのは非常に重みがあるなというのは前回もちょっと話したところではあったりするので、ここについてはやっぱり市の方としてちゃんときちんと、説明頂きたい。今そういうところなんですって軽く流せない話だなと思ったんですけど、ちゃんときちんと整理して、何で協議の見直し中だと採れないのかっていうところについては、非常にちょっと

我々としても納得というか理解がしにくいところかなと思いますので。

○宮田委員 市長の考えというのであれば、具体的にその市長の考え方を提示していただきたい。27年4月の業務の見直しというのは、どういうビジョンを市長が持っていて、で、それに向けてこうしたい、こういうふうな形で保育体制を考えたいっていうのが、きっと27年4月にあると思うので。だったら今できる範囲で開示していただきたいです。じゃないと話にならないと思います。

○三橋委員長 よろしいですか。じゃあ、ちょっと次回までどれくらい今の回答をいただけるかってのがありますが、今日の議事録はもう一回確認して、どういった要望とか市に対してお願いしたかってのを、メモは手ベースで取っていただいているとは思いますが。まあ回答もどこまでいただけるのかっていうのがありますが。

○川村委員長 じゃあ次回についてということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川村委員長 それでは、ここで休憩させていただきます。

休 憩

再 開

○川村委員長 それでは再開いたします。次回の日程は3月27日の午後7時30分からと決定いたします。場所については追ってご連絡させていただきます。

それでは以上で本日の日程はすべて終了いたしました。たいへんおつかれさまでございました。

閉 会